

令和3年度岩手県小児・周産期医療協議会 会議 開催結果及び会議録

開催概要

日時	令和4年2月15日(火) 14時00分～15時30分まで
場所	岩手医科大学創立60周年記念館8階研修室
出席者	別紙「出席者名簿」のとおり
議事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長選出</li> <li>・岩手県保健医療計画に基づく取組について</li> <li>・報告事項</li> </ul>

議事

・会長選出

発言者	発言内容
<b>鎌田特命参事</b>	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから令和3年度岩手県小児・周産期医療協議会を開会いたします。</p> <p>私は本日、進行役を務めます岩手県医療政策室の鎌田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の協議会は、委員25名中、テレビ会議による出席委員、代理出席を含め20名の委員の皆様にご出席していただいておりますので、本協議会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、この会議は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、本日は、主会場等、各病院との間をテレビ会議で接続して行っております。マイクを通しませんと、各会場に音声が入りませんので、ご発言は必ずマイクをお使いになり、所属とお名前をご発言の上、お話しいただくようお願いいたします。</p> <p>なお、本協議会は公開としております。</p> <p>それでは開会にあたり、岩手県保健福祉部長の野原から挨拶申し上げます。</p>
<b>野原部長</b>	<p>本年度の岩手県小児・周産期医療協議会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>まずもって、委員の先生方におかれましては、本県の小児・周産期医療の推進に、日々大変なご尽力をいただいております。感謝申し上げます。</p> <p>また、今まさに新型コロナウイルス感染症、第6波の流行の真っ盛りではございますが、これまで妊婦さんの医療・検査、また、今本当に子供たちが第6波の感染の主流になってきております。</p> <p>小児の新型コロナ感染症の医療体制、本当に県内の先生方が連携して、子供たちのために、医療体制を構築していただいております。本当に深く感謝申し上げます。</p> <p>さらに、3月には、5歳から11歳の小児のワクチン接種も始まって参ります。なかなか、予防接種法上の義務、勧奨という形ではない形での接種で、いろいろ保護者の方々、いろいろご不安をお持ちの中でも、安全にきちっと必要な方に対するワクチン接種を進めて参りたいと思いますので、引続きのご支援をいただければと考えております。</p> <p>さて、この周産期医療協議会でございますが、ご案内のとおり岩手県の周産期医療、本当に、</p>

発言者	発言内容
	<p>先生方に、少ない医療資源の中で、本当にご尽力いただいているわけですが、その中できちっと県内で役割分担と連携を進めていこうということで、この協議会の議論を踏まえて、体制整備、構築を進めてきたところでございます。</p> <p>この度、国の方からの方針なども踏まえまして、妊娠から産後の母子の医療、保健、これに加えて、小児医療まで、やはりシームレスに関連している分野でございますので、検討するという観点から、岩手県小児・周産期医療協議会とした上で、周産期医療と小児医療を総合的、一体的に議論する場を作り、一層議論を充実させ、政策の充実を図りたいと考えているところでございます。</p> <p>本日は、周産期医療、小児医療に関する県の取組や、次期保健医療計画策定は、第8次計画は、24年からということになりますけれども、それに向けましての周産期と小児専門部会の設置、また医療体制確保に向けた助産師さんの活用、あと、今後の取り組むべき課題等についてご議論、ご協議をいただければというふうに考えております。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、忌憚ないご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p><b>鎌田特命参事</b></p>	<p>なお、野原部長ですけれども、所用により、15時頃で途中退席させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。</p> <p>本日は、岩手県小児・周産期医療協議会としての最初の協議会ではありますが、時間の都合上、出席者のご紹介につきましては、お手元に配付の出席者名簿をもって代えさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>なお岩手県市長会の長澤事務局次長様が、若干遅れるとの連絡をいただいております。</p> <p>また、盛岡赤十字病院、藤原副院長様、県立磐井病院、天沼新生児科長様、認定NPO法人いわて子育てネット両川副理事長様、岩手県町村会、立花事務局次長様は、ご欠席となりますので、ご了承願います。</p> <p>なお協議会設置要綱第3条の規定によりまして、委員の任期は2年となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に移ります。</p> <p>初めに、会長の選出についてお諮りいたします。</p> <p>本協議会の設置要綱第4条の規定により、会長は委員の中から互選することとなっておりますが、委員の皆様から特に異論がなければ、事務局から提案したいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声を受けて)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局案として、会長に馬場委員を推薦いたしますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(拍手を受けて)</p> <p>ご異議がないようですので、馬場委員に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは馬場会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p><b>馬場会長</b></p>	<p>皆様、本日は寒い中、雪の中、お集まりいただきありがとうございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>毎年のごとでありますけれども、年に1回一堂に会して、周産期の体制について、現時点での問題をみんなで確認をして共有をして、できるだけ建設的な意見を集めるということで、ご協力をお願いしているところであります。</p> <p>今日もたくさん議題がありますし、ご参加の委員の先生方、それぞれにご意見お持ちの懸案もありますので、早速議事に移っていきたいと思いますし、今日、一応3時半、1時間半ぐらいで、何とか全部の行程をいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<b>鎌田特命参事</b>	<p>それでは議事につきましては、設置要綱第4条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行は馬場会長にお願いいたします。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>よろしくお願ひいたします。はい、どうぞ。</p>
<b>小林委員</b>	<p>小林です。</p> <p>この会の名称についてでございますが、小児医療、周産期医療、一緒の場で協議すること、大賛成でございます。ただこの名称がですね、小児・周産期医療と、先ほどの野原部長からも、周産期から小児医療へ向かっていくというお話がございましたので、周産期・小児医療協議会というのが順番ではないかなというふうに思われますので、これは私の提案でございますが、これに、今、小児・周産期となっているのに、何か特定のこだわりがあるのであれば別ですが、特になければ私としては、周産期・小児医療協議会、こういう名称にさせていただきたいというふうに提案します。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>小林先生ありがとうございます。我々産婦人科としても、やはりその順番的には、順番にこだわるな、くだらないことと言われるかもしれませんが、この名称に決まったですね、経緯っていうのは県の方からご説明いただけるというかなっていうことと、あとは、今小林先生がおっしゃったみたいに、何かで決定したことであれば、また次の会議で、その順番を変えるっていうようなことも検討できるかっていうことをお聞きしたいです。</p>
<b>尾形主任主査</b>	<p>事務局の医療政策室尾形と申します。</p> <p>この順番につきましては、県の方で、当初から検討している中で、この順番にさせていただいたところではあるのですが、小林先生ご指摘のとおり部分もあるかと思います。保健医療計画を見ましても、周産期医療、その次に小児医療という形も持ってきている部分もありますので、今いただいたご意見というのを頂戴しまして、直ちというわけにはいかないかもしれませんが、時期であるとか、今後の課題ということで頂戴して、それについても、事務局で検討させていただきたいと思ひます。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、議事に入っていきたいと思うのですが、議事の(2)のア岩手県保健医療計画に基づく取組についての専門部会の設置について、事務局から説明をお願いします。</p>

・岩手県保健医療計画に基づく取組について

発言者	発言内容
<p><b>尾形主任主査</b></p>	<p>引き続き説明をさせていただきます。</p> <p>議事のア専門部会の設置について説明をいたします。資料1をご覧ください。</p> <p>資料1の概ねの内容につきましては、昨年度の第2回岩手県周産期医療協議会で書面協議させていただいた内容ではございますが、まずその概要について説明いたします。</p> <p>1の経緯等につきまして、昨年度、保健医療計画の中間見直しに当たりまして、国から、小児医療の体制構築に係る指針で、小児医療に関する協議会を設置することとされたものでありますが、2の検討において、その指針によりますと、協議の場合は、既存のものを活用することで差し支えないとされたところではございますが、また、資料2ページをご覧ください。</p> <p>これまでの周産期医療協議会の委員や協議事項の状況、そして県における協議会等の設置にあたっては、既存の審議会等の活用等が求められていることなどを踏まえまして、3の設置についてでございますが、書面協議の結果を踏まえまして、岩手県小児・周産期医療協議会とした上で、一体的に協議する体制として、新たな委員の任期から実施をしているところでございます。</p> <p>また、各委員からは、それぞれの医療について専門性の高い議論、協議を行う場を確保する必要がある旨の意見もございましたので、また、今後、2024年度からの次期保健医療計画策定に向けた検討を進める必要がありますことから、当協議会に専門部会を置いて議論を深めていきたいと考えております。</p> <p>続きまして、資料2をご覧ください。</p> <p>専門部会の設置についてでございます。</p> <p>1の要旨についてでございますが、設置の趣旨につきましては、先ほど申し上げました通りでございますが、協議会設置要綱第7条の規定による部会を設置いたしまして、次期計画に向けた検討を行いたいものでございます。</p> <p>2の設置する専門部会については、周産期医療と小児医療ごと、それぞれ部会を設けます。周産期医療については、現在の保健医療計画の策定段階において既に設置しておりましたが、その後、休止されていることから、同部会を周産期医療体制等検討部会とした上で、会議を開催していく考えでございます。</p> <p>また、小児医療については、課題抽出及び対応案の検討を行うとともに、次期計画策定に向けた検討を行うため、新たに部会を設置するものです。</p> <p>3の進め方でございますが、第1回を4月以降に開催する方向で進める予定ではありますが、要綱の規定により、部会委員の選出を行う予定でございます。</p> <p>今後の調整についてでございますが、周産期医療、分娩に係る動向調査を実施することについて検討するほか、小児医療の部会については、まずは協議事項について、委員の皆様からの意見をいただきながら検討して参りたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p><b>馬場会長</b></p>	<p>ありがとうございます。ただいまの説明に対して質疑ご意見ございましたらお願いいたします。小笠原先生お願いします。</p>

発言者	発言内容
小笠原委員	<p>説明ありがとうございます。小笠原でございます。</p> <p>この周産期医療の専門部会、資料2の方なんです、あと小児医療の専門部会というふうにあります、先ほど、冒頭に小林先生のおっしゃったように、周産期から小児はやっぱり継続した治療を、継続したケアをやっていくっていう観点からいうと、例えば産後ケア等は、これはどういう部会、これはどういうくりなのか教えてください。</p> <p>部会は2つだけなんです、産後ケア部会とかっていうのを、どちらかに入れるって考えているのか、その辺をお願いします。</p>
尾形主任主査	<p>産後ケアにつきましては、今、周産期の部分と小児の分と2パターンだけ、まず部会を設置するというので考えておるんですけども、どちらの方に、産後ケアを、産後ケアといいますが、結構すぐの部分と、その後引き続く部分という様々あるかと思しますので、その点につきましてもご意見等いただきながら、どちらで議論すべき内容かについても改めてこちらで検討した上で、部会の方に諮っていきたくて考えております。</p>
小笠原委員	<p>大事な部分だと思いますのでぜひよろしくをお願いします。</p>
馬場会長	<p>小児っていうと、0歳から18歳ぐらいまで結構幅広いですよ、この小児医療。それを全部語るのかっていうところ、非常にあやふやかなど。その移行医療っていうことであれば理解ができるのかなっていう、ちょっと議長があまりしゃべるとよくないんですが、そこら辺についてすいません、小児科側で、小山先生いかがですか。ご意見、特に今回の案をご覧になって、ご意見ございますでしょうか。</p>
小山委員	<p>みちのく療育園の小山です。ご無沙汰しております。岩手医大在職中は大変お世話になりました。</p> <p>冒頭、ご説明があったとおり、小児の医療体制構築に係る指針によって、小児医療の提供体制の整備・推進するための協議会を設置することが求められております。それは、就学までの乳幼児を対象とするものではありませんし、そこでは、今お話いただいたような移行期を含んで思春期まで含まれているというのが理解されております。</p> <p>そういった、非常に広範なものを単独の協議会として設置するのがふさわしいのではないかなという、当初、私どものご提案でございました。</p> <p>しかし、資料1の2枚目にありますように、すでにある協議会等を有効に活用しながら進めるというのが、県のご意向として伝わってきたので、であれば、周産期医療協議会という長い歴史を持った協議会があるので、そこに付加するような形で、あるいは切れ目なくつながるような形でという県のご意向を受けて、今回のような形になったものと理解しております。</p> <p>ですから、先ほどの産後ケアをいつまで考えるかということとも関連するかもしれませんが、時間軸は非常に長いもの。周産期、あるいはもう受精の段階から始まっているのかもしれませんが、子どもから大人になるまでの長い時間についてのサポートをするための組織、それを制度的には、小児医療に関する協議会というのを求められているのだけれども、現実的に、県としては2つを合わせた協議会で、既存の周産期医療協議会に付加する形で協議会を設けた方がよいのではないかなという、そういう県とのご相談の結果、この会になったものと理解しております。</p>

発言者	発言内容
	<p>ですから、おそらくは、周産期の産婦人科の先生方のご理解ともまた違って、今日、皆さんご出席されて、名称であるとか、どこまで含むのかといったことに疑問が出たものと思いますけれども、経緯としてはそういうことでございます。国は、小児医療を協議する場を求めている。しかし、岩手県においては、合体させた形で協議するのが良いのではないかという、そういう判断に至ったということかと思えます。</p> <p>いかがでしょうか。他に追加いただければ。</p> <p>日本小児科学会の委員として、このテーマに大きく関わってきたのは瀏向病院長先生であったかと思しますので、もし私、不足していることがあれば、追加いただければ幸いです。</p>
<b>馬場会長</b>	瀏向先生いかがですか。
<b>瀏向委員</b>	<p>大船渡病院の瀏向です。</p> <p>今の小山先生がお話したことがすべてだと思うのですが、ただそもそも論からいくと、いわゆる医療計画の中で5疾病5事業の中に、小児医療と周産期医療って別々になっているんですよ。</p> <p>なので、本来は別々の協議会を立てるべきだというふうに、私ちょっと小児科学会の方の仕事もしてまして、その中でもそういうような話で進めておりました。ただそこを県の方にもお願いしたのですが、いろんな経緯があってこのような形になったというふうに私も理解しております。以上です。</p>
<b>馬場会長</b>	ありがとうございます。その他ご意見。
<b>小林委員</b>	<p>小林です。</p> <p>いろいろあると思うのですが、例えば、私たち、妊産婦死亡をいかに減らすかということで、今、松田会長、産婦人科医、進めております。馬場先生に委員長になっていただいて、その会議で、妊産婦の死亡をどうやって減らすかということ具体的に検討している最中です。</p> <p>そこに、県庁からも参加、オブザーバー参加してもらえばよかったかなって、今、ふと思ったのですが、その会は実は赤坂教授にも出席していただき、小児科からも松本先生にも参加していただき、いろいろアドバイスをいただいて、小児科サイドの考え方と、産科側の考え方をすり合わせながらやっていくということは、もうすでにやっておりますので、ぜひそれは県の方でもご理解して支援して欲しいなど。</p> <p>別に私たちはお金でやっていますけども、さらにですね、今やっているのは、小山先生、ご存知ないかもしれませんが、妊産婦メンタルヘルス、去年、健やか親子 21 全国大会、岩手でやりましたが、あの中で妊産婦メンタルヘルスの、いわゆる関連して産後ケア、育児不安とか育児ノイローゼ、あるいは子どもの虐待とか、そういうことをどうやって予防して、どうやって防ぐということで、私ずっと委員会をこしらえて、そこには県庁からも確か参加して、オブザーバー参加していただいていると思うんですが、それにですね、今日せっかくこういう会ですから小児科からも、小児科でもやっておられる先生方は数名、関心を示しておられる方はおられます。ですから、もしよろしければ小児科からも、この委員会等にぜひ参加していただいて、これは産婦人科医会で行っている委員会ですので、これに参加していただいて、小児科医に伝えていく。産後ケアも含めてつないでいく場として、小児科からも参加していただいて共通の議論をしてい</p>

発言者	発言内容
	<p>きたいと。ぜひ県からもオブザーバーで結構ですので、参加していただきたいというふうに思います。</p>
<p><b>松田委員</b></p>	<p>産婦人科医会の松田です。</p> <p>今、小林先生の話にちょっと付け加えますが、産婦人科医会がそのようなことをやっている経過はですね、岩手県の妊産婦死亡率、10万人に対する死亡率ですね、都道府県の中でワースト1です、過去10年間。それから周産期死亡率、出生前22週から出生後7日以内の死亡率で、これはワースト3です。</p> <p>これを何とかしなきゃいけないというようなことから、このような活動を始めております。追加でした。</p>
<p><b>馬場会長</b></p>	<p>小林先生、松田先生ありがとうございました。</p> <p>今、周産期医療に求められることも増えてきている。小児医療も、こうやって協議会を立てなければいけない。そういう事情はあるんですけど、産婦人科も小児科もどんどん幅広くなっているものを、このワンパックでやっついこうっていうこの提案っていうこと自体が、ちょっと無理があるかもしれないってような印象があります。</p> <p>小児科は小児科で絶対やらないといけないと思うし、産婦人科は産婦人科でやらなければいけないっていうこともあるので、ちょっと今後のあり方についてはですね、もうちょっとですね、事務局の方でも、もう1回いろいろ相談しながらやっていけるようお願いいたします。</p> <p>多分、この話をしているだけで終わらないと思うので、ちょっとこの件については、また最後に時間が余れば、ご意見を頂戴いたしますので、次の項目について、引続き事務局から説明をお願いします。</p>
<p><b>尾形主任主査</b></p>	<p>では、次の項目、イの医療体制確保に向けた助産師の活用について説明いたします。資料3をご覧ください。</p> <p>まず、1の趣旨でございますが、これまでも、助産師のご活躍等については、会議等で触れられてきているところではございますが、県としましては、助産師がその持てる力を十分に発揮できるような体制を整備することが、医師の負担軽減、妊産婦の多様なニーズにも対応するため有効と考えており、今後の方向性や方策等について意見を踏まえながら検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>論点といたしまして、助産師の職能をどう生かしていくか、その職能をさらに発揮してもらうための施策をどう進めるべきか、また、院内助産、助産師外来について、現状を踏まえ、どう推進していくべきかについてでございます。</p> <p>次に2の現状についてでございますが、(1)の助産師数の部分、こちら資料の方、資料3の再掲とありますが資料6の再掲の誤りでございます。数値につきましては、表の通りでございます。令和2年度の調査において、全県で390人となっている状況でございます。</p> <p>(2)院内助産、助産師外来の状況については、資料の通りでございますが、令和3年10月からは、県立釜石病院での分娩の取り扱いがございませんので、伴いまして、令和3年10月以降は、同院での院内助産の取扱がないことを報告させていただきます。</p> <p>資料2ページ目をご覧ください。</p>

発言者	発言内容
	<p>参考といたしまして、助産師の養成確保の状況についてでございますが、県保健医療計画上にも明確に位置付けられているところでございますが、(2)、(3)のとおり、助産師の養成確保、資質向上などの取組を行っているところであります。</p> <p>説明は以上でございます。冒頭で申し上げました論点などにつきまして、ご協議くださいますようお願いをいたします。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。今の説明に対して質疑・意見等ありましたら、よろしくお願いたします。</p> <p>乙部さん。お願いします。</p>
<b>乙部委員</b>	<p>岩手県助産師会の乙部でございます。</p> <p>本当に私ども一番苦勞というか、考えているところでございます。やはりどのように生かしていくかっていうあたりですけれど、今、先ほども産後ケアが出ていましたけど、産後ケアは、対象が6か月から1年になりましたよね。</p> <p>ただそういった場合に、今岩手県で産後ケアをいろいろ進めているところは、長くてというか、6か月、5か月、4か月というふうな状況で、1年に延びた経緯っていうのは、産後6か月が産後自殺の山場になっているということから、多分、延びたっていう経緯があると思っています。</p> <p>そういった中で、そうすると、その後の方が、産後ケアが非常に重要になってきて、子どもが、例えば補完食、離乳食が始まる、それから、寝返りが始まって、動き出す、そういったあたりで、母親たちが非常にそこに戸惑いを感じ、そして育児不安等々があるというあたりから、その辺のあたりを何とか助産師が活躍できればいいかなと、地域でっていうところで考えているところもあります。</p>
<b>小林委員</b>	<p>産後ケアについては、助産師さんを中心に、それから地域の保健師さんが手を携えてやってほしいと思っています。</p> <p>産婦人科の私たちは、もう手を離れた時期になるのですが、そこら辺が、いわゆるメンタルヘルス、産後うつとか、いろんな虐待の要因とかそういうことが出てくる時期です。ところが、残念ながらですね、今、産後ケアをやって一生懸命やっている方は、非常に恵まれない。支援が乏しい。</p> <p>例えば、申し訳ないのですが、県がどのぐらい本気になって応援してくれているかっていうのは、ちょっと私、分からないのですが、こちらは、民間でやっている某助産師、若い助産師さんが一生懸命やっているのですが、自分の住んでいる地域から、他の市町村にも頼まれてそっちも引き受け、沿岸も引き受け、それを本当に大活躍でやっているのですが、これをですね、潰したくないと思うんです、私。</p> <p>バーンアウトしてしまわないように、やっぱり行政がしっかり支援していくと。だから、その地域でのそういう人材を育てて欲しい。何とかして。そういうことを今日いらしてますか、担当課の課長さんいらしておいでですから、何とか前も私お願いをして、この産後ケアを絶対頑張してほしいということ、産む場所がなくなった市町村こそ、これをやって欲しいんだと。ただ、やれと言われても、支援がなければ、あるいは指導がなければ、応援がなければなかなかスタートできないというのが実態だと思うので、ぜひ県は支援をお願いしたいと。</p>



発言者	発言内容
<b>日向特命参事</b>	<p>子ども子育て支援室の日向と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま産後ケアのお話が様々、委員の皆様から、指摘をされたところでございます。</p> <p>産後ケアにつきましては、事業上は市町村の事業ということになってはおりますけれども、ますますですね、産後ケアの取組ということ自体については、重要な時期に来ているのではないかと考えております。</p> <p>これまで岩手県としましては、例えば保健所の協議会で、その地域の課題であったり、取組方向などを支援するという取組はしてきておりますけれども、この後、話題には出てくるかと思いますが、来年度は利用料を実質無償化しようということで支援を、事業を考えているところでございます。</p> <p>その受け入れ体制も含めてですね、産後ケアについては、県としてもこれからも積極的に支援していきたいと考えておりますので、委員の皆様をはじめ多くの方々のご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>圏域の話が出たので、小笠原先生、どうですか。</p>
<b>小笠原委員</b>	<p>小笠原です。</p> <p>それに関連してなんですがこの資料3のところの中にですね、ぜひその助産師を増やす、あるいは助産師の資質を上げるの中に、やはり産後ケアという文言が、私は入れていただきたいというふうに思います。それから、市町村で産後ケアを、これ院内助産と助産師外来しかないのですが、市町村で、産後ケアをやっている、どのぐらいやっているっていうのは把握しているのでしょうか。お願いします。</p>
<b>日向特命参事</b>	<p>子ども子育て支援室でございます。</p> <p>産後ケアの取組の類型が3つほどございまして、家庭を訪問するパターン、それからデイサービスのパターン、宿泊のパターン、3つあるんですけれども、どれかをやっているということになりますと、今、33市町村中26まで、来年度から27ぐらいの市町村になるかと思えます。</p> <p>今取組みが遅れているところとしましては、やはり人口規模の少ない町村部が、なかなか取組が難しいという実情にはございますけれども、年々増えてきておりますし、今年度、盛岡市でもデイサービス型の事業を始めたというような状況もございまして、県としましては、他の市町村の取組の事例集なども作って、やり方を、こういうふうにやっていますよというものを、周知したりしておりますので、引続き取り組んでいきたいと考えております。</p>
<b>小笠原委員</b>	<p>ありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。資料の方に、助産師の教育っていう話も出てきていますが、学校の方からは、いかがでしょうか。</p> <p>蛸崎さんお休みで、高橋さん、いかがですか。</p>
<b>蛸崎委員代理（高橋）</b>	<p>教育のところというか、意見です。</p> <p>私、蛸崎助産師職能理事の代理でございますが、助産師育成に関しては過去のところでも関わっておりますので、この論点の3つのところの最初のところですね、助産師の職務をどのように生かしていくべきかというところは、余りにも抽象的なとちょっと思っているところがございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>現状のところの助産師数のこの厚労省のデータっていうのはどういうデータで、資格職、助産師の資格がありますよということでしょうか。ちょっと私がいまいちわからないので教えてください。</p> <p>というのは、看護師でも助産師と看護師の資格を持っている人もいますので、これが現実的に実働として助産師の職の職として働いているかどうかの数字なのかどうかっていうのが一つと、あと助産師もすごく、要は、お産をとるだけのことでなくてすごい、生まれる前から生まれた後から今産後ケアのこともお話があるように、いろいろ役割があるとすると、もうちょっとこれを深掘りして、どういう役割の人がどのくらいのキャパシティであるのか、本当に分娩数が少なくなっているけれども大切な命だとすると、この分娩に関わる看護助産師がどのくらいなのかっていうところをちょっともう少し可視化していかないとなかなか焦点がずれていくのかなとちょっと思ったりもしております。</p> <p>教育に関しては本当に、そこに労力を要するというふうなことになるのかと思いますので、まずは1つ、このデータの根拠のところを教えてくださいだと思います。</p>
<b>馬場会長</b>	尾形さんわかりますか。
<b>尾形主任主査</b>	厚生労働省の衛生行政報告例なんですけれども、こちらについては、実際、お勤め先なども含めた形で県調査されておりまして、助産院に何人いるとか、そういう積み上げでございますので今お勤めのっていう形で、この数字が上がってきているところで調査対象になっているところでございます。
<b>蛸崎委員代理（高橋）</b>	分かりました。ありがとうございます。
<b>アンガホッフ委員</b>	<p>県立大学のアンガホッフです。</p> <p>教育現場からの情報共有としまして、今、大学の助産師教育では、今話題に挙がっているような産前産後事業とか、メンタルヘルスをはじめとする社会的ハイリスクという妊産婦への助産ケアというのを新たに単位も設けて教育していきまして、ずっと子育て世代包括支援センターの取組みも進んでいますので、そういった講義の内容、演習、実習、地域母子保健という学習を行っています。</p> <p>または同時にですね、分娩は減っていますが、ハイリスク分娩が増えているという現状を踏まえて、産科新生児異常の講義、産科救急臨床推論の演習、NICU、GCU実習を通したハイリスクの学習も進めておりまして、ハイリスクな分娩に、産科、小児科の先生方と一緒に対応できる能力を目標に学習を行っています。</p> <p>助産師の役割も多様化しており、活躍の場も広がっているよということは、学生には伝えておりましたので、そういう教育を行っているという情報共有でした。以上です。</p>
<b>乙部委員</b>	<p>助産師会の乙部です。</p> <p>教育のところは、とにかく何て言いますか、産後ケアが本当にブームというか、なっていますね。</p> <p>そういった時に、やはり今日、教室で学ぶような内容が産後ケアに行かせるかっていうことが非常に問題になっていて、日本助産師会の方ではその実地にあたっての研修はしています。中央</p>

発言者	発言内容
	<p>では。</p> <p>ですけど、岩手県としても、その産後ケアに直接携わっている助産師、我々の会員なのですが、そういった方々からの勉強は何とか受けているのですが、これは県の大きな研修として、やはり位置付けていただければ、もっといいのかなと、助産師会としてはどうしても財政的な面で、講師料等々その他がなかなか厳しい状況なので、県で位置付けていただければありがたいというふうに思っています。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>先ほどの産婦人科の取組みもそうでしたけれども、お金を持っておられるのはやはり県なので、今後また詰めてもらえればなというふうに思います。</p> <p>他にご意見ございますか。</p> <p>そうしましたら、続きまして次の項目について事務局から説明お願いいたします。</p>
<b>尾形主任主査</b>	<p>それでは引き続きまして、ウの新生児ヘリ搬送体制の整備について、説明をいたします。資料4をご覧ください。</p> <p>1 概要と2の事業内容については記載のとおりでございますが、これまで搬送対象とされておりませんでした、緊急の医療的措置を要します、未熟児新生児等につきまして、原則として、地域周産期母子医療センターから総合周産期母子医療センター、岩手医大までをドクターヘリで搬送する体制を整備しようとするものでございます。</p> <p>3の経緯についてでございますが、平成29年度内導入等についての提言を踏まえまして、岩手医大主導のもと、マニュアルの策定、それぞれの病院内での訓練、そして病院間搬送の訓練などを進めてきておりまして、今年度中に訓練を完了する予定のところまでできているところでございます。</p> <p>これを受けまして、新生児ヘリ搬送体制の本格運用に向けた環境が整う見込みとなったことから、その運用につき県ドクターヘリ運航調整委員会にも諮りながらこの4月から本格運用を開始する予定としております。</p> <p>これまでの訓練の実施に対してお礼を申し上げますとともに、また引き続き、本格運用に向けた取組み、実運用の場面におけるご協力につきましてよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ただいまの説明に関しまして質疑ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>直接関わっておられるのは、赤坂先生、松本先生になるかと思いますがいかがでしょうか。</p>
<b>赤坂委員</b>	<p>岩手医大の小児科の赤坂です。</p> <p>私今この会議をずっとお聞きしていて、小児科の、いわゆるNICUですね、周産期の総合周産期の数、それから地域、周産期の数、そういったことに関しての議論がないなと思っておりました。</p> <p>この間、小林先生等と、先ほどお話があったとおり、馬場先生のご配慮によって、周産期の産科の方の先生方の会議に出させていただいているんですけれども、そこでもご提案したのですが、今、地域周産期医療センターの方では、夜間、新生児を対応している看護師さんが、常勤でおられる病院ってのはほとんどないんですね。</p> <p>ですので、実質、どちらかというとなースの問題で、特に小さい赤ちゃんとか、無呼吸のある</p>

発言者	発言内容
	<p>赤ちゃんをほとんどみられないという状況になっております。</p> <p>つまり、それらがすべて当院の総合周産期センターの方に集約化されていて、非常にタイトな中で、新生児科医が働いているという現状があります。</p> <p>そこにさらにもちろんドクターヘリで重症を運んでくるわけですが、手術症例なんかも、すべて当院の方に運んでこられております。</p> <p>ですので、その辺の実質的な周産期の医療体制の県内のあり方っていうのを、ちょっと相談していかないと、当院だけ、当院で何か大変なことが起こると、代わりにみるところがないというのが、岩手県内の今新生児医療の最大の問題点で、そこら辺を検討してもやはり、新生児の実際の見ている数、重症度、それから夜間対応できていない現状っていうのを、ちょっと協議をしていただきたいなと思っております。以上です。</p>
<b>尾形主任主査</b>	<p>今、赤坂委員からご指摘いただいた点につきまして引き続き医療政策室の方でございます。引続きの検討課題と申しますかその部分については議論を進めているところでございます。</p> <p>改めて協議会の場であるとかまたは個別にご相談をさせていただくこともあろうかと思しますので、ちょっとそれについては、引続きの検討課題ということで、今回はさせていただければと思います。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ちょっと、夜間の引き受け手の話はまた後で時間があれば、各病院には事情を聞きますけれども、ドクターヘリの話なので今ちょっと実際の準備状況、松本先生、ご説明ください。</p>
<b>松本委員</b>	<p>岩手医科大学小児科の松本ですよろしくお願いします。</p> <p>先ほど県の方から説明がありましたとおりなのですが、訓練を順次進めて、具体的には大船渡病院、宮古病院、二戸病院、久慈病院まで、訓練が終了しております。</p> <p>磐井病院と、あと久慈病院もう1回をですね、今月中に終了する予定で、それをもって、実際の運用に移行が可能な状況かと思われま。</p> <p>今までのヘリの訓練を進めた中ではですね、整備する上でいろいろ問題点は、各施設、あったようなんですけども、幸い消防との連携もスムーズにいきまして、大きな問題なく、今はすぐにも運用できそうな状況にはなっているかと思えます。</p> <p>実際の症例を運んでみてまたいろいろ問題点を出てくるかもしれませんので、その際はまた皆さんとともに検討させていただければと思います。以上です。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。先ほどちょっと赤坂先生に言っていた夜間の受け入れのスタッフの問題と申すところ、実際のところ、例えば宮古病院、三浦先生いらっしゃいましたかね。</p>
<b>三浦委員</b>	<p>県立宮古病院小児科の三浦です。</p> <p>看護師さん、助産師さんになるんですけど、その方は、何でもこういうふうな形になったかっていうと、だんだんですね、少子化が進んでしまっていて、昔は一つの病棟に産科と小児科のみっていう形が多かったんですけども、今はもうほとんど混合病棟になってしまっていて、女性の方、内科の方、整形外科の方、そちらの方の患者さんが多い形になっています。</p> <p>そうしますと、小児科と産婦人科の入院がもう病棟の半分以下になってしまっていて、そういう形からやっぱりですね、夜の新生児をみる看護師さんがいなかったりとかですね、あと助産師さんが兼ねているところが多分多いと思うので、助産師さんがもう分娩に行ってしまうんですね。</p>

発言者	発言内容
	<p>それは仕方がないことなんですけど、新生児と助産を両方みているということが多いので、助産の方に緊急性がある場合はそちらに行ってしまうということがあります。</p> <p>そういうわけで夜間がですね、ちょっと手薄になっているっていう状況がどうしても生じております。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。</p> <p>要請してもですね、配置の問題で、やはり人数だけいてもという、頭数とその診療に反映されるわけじゃないっていう実情だと思います。</p> <p>村上先生、付け加えることございますか。</p>
<b>村上委員</b>	<p>当院は、夜勤は4、4で、今までどおり産科1名、小児科1名、正常新生児室1名、内周1名で、運用していますので、特に問題ありません。夜間誰もいなくなるってことはないです。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>赤坂先生さきほどマイク持っておられましたが、何か付け加えることありますか。</p>
<b>赤坂委員</b>	<p>大丈夫です。ちょうどですね、今日会議があるということで、私地域周産期医療センターの先生方に、今年度の新生児の入院、それから対応となった患者さんの数を出させていただいた中で、夜間に看護師さんがいなくなる病院というのは、ほとんど、済生会とそれから大船渡病院のぐらいで、あとほとんどはないという現状がありますので、そこをちょっと、今回の協議の中にないなということで問題提起をさせていただきました。県の方としてご検討いただければと思います。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>議事録にしっかり残しておいていただければなというふうに思います。ありがとうございます。</p> <p>ちょっとドクヘリの話からちょっと話が大幅波及しましたが、次に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
<b>尾形主任主査</b>	<p>それでは、引き続き次の項目であります、今年度の周産期医療を取り巻く地域課題について説明をいたします。資料5をご覧ください。</p> <p>まず、Iの釜石圏域における周産期医療体制についてでございます。</p> <p>1の経過についてでございますが、ご承知の通り、釜石圏域で唯一、分娩を取り扱ってききました釜石病院では、10月から分娩を取り扱わなくなり、分娩は他の医療機関での対応となっておりますが、妊婦健診、産婦健診などは引き続き実施をしておるところでございます。</p> <p>また、夜間休日は医師が不在となりますが、助産師による相談体制を整備するなど、不安解消にも努めているところでございます。</p> <p>それらも含めた、2の対応策・支援策でございますが、安全確保の部分では、モバイル型モニターを追加配備したほか、県立釜石病院の病院搬送車による搬送も可能としたところでございます。</p> <p>また、県のハイリスク妊産婦アクセス支援事業の活用による通院費等の支援を実施しているほか、普通分娩の妊産婦に対しても、市町村独自の支援を実施しているところでございます。</p> <p>妊産婦の不安解消の取り組みとして、分娩施設の事前見学を行うこととしたほか、先ほどの助産師の電話相談を24時間365日に対応することとしたところであり、県立釜石病院でのデイサービス型の産後ケア事業も新しく実施したところでございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>Ⅱの胆江圏域における周産期医療体制についてでございます。</p> <p>1の胆江圏域の状況についてでございますが、表のとおり、ここ数年、産科診療所における分娩の取り扱い中止が続いており、現在は1か所のみとなっております。</p> <p>なお、その診療所での取扱件数は年150件等程度であり、胆江圏域である奥州市と金ケ崎町の出生数700件程度のうち、その多くが現状として、他の圏域で分娩をしているという実態でございます。</p> <p>次に、2の経過についてでございますが、その1か所となっております奥州市の産科診療所での分娩も、この3月中止となるとの話を受けまして、地元医師会や市町とも協議を行い、対応策を検討してきたところです。</p> <p>また、医療従事者、特に助産師の確保など、分娩の継続に向けて、県医師会をはじめ、看護協会、助産師会とも相談するなど取り組んだところではございますが、結果として継続には至らなかったところでございます。</p> <p>3今後の対応についてでございますが、4月以降の分娩は周産期医療圏内の主に岩手中部、両番地域での対応をしていただくこととなりますことから、まずは第1に、妊婦の受け入れ体制が確保されるよう取り組まなければならない、そのために、皆様の所属を含めた関係機関の連携が不可欠と考えております。</p> <p>また、妊産婦の不安を解消するための取組みについても検討を進めたいと考えており、現在は表に記載のとおり、明後日開催する連絡会議の開催、モバイル型モニターの配備、アクセス支援事業の活用拡充、産前産後ケア事業の拡充などについて考えているところでございまして、また奥州市医師会の方では、妊婦の救急搬送を想定した研修会を実施するとも聞いております。</p> <p>これら安全を、安全な医療を提供するための取組と、妊婦に安心してもらう、または負担を軽減するといった取組について、役割分担や連携のもとで取り組んでいく必要があると考えており、皆様から様々ご意見をいただきながら、さらなる取組みを進めていきたいと考えております。説明は以上でございます。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。前半釜石圏域、後半胆江圏域のお話をいただきました。</p> <p>釜石圏域については、おそらく一番影響が、影響というか、引き受け先としては、大船渡かなと思いますが、瀏向先生何か大きく変わったことはございますか。</p>
<b>瀏向委員</b>	<p>10月から大船渡の方に集約されて、分娩数なんですが、うちの分娩数が大体年間400くらいで、ただコロナなどがあって分娩数が減っているところで、釜石の分が上乘せになって、前年度くらいが維持されているぐらいの、同じくらいの分娩数になっているということで、わっと増えて大変になるんじゃないかなというふうにもちょっと心配したんですが、今のところはそうではないのかなというふうに感じています。</p> <p>ただ、夜間にですね、釜石から、今夜間のタクシーが止まってしまっていて、一応この対策の中に釜石病院で車出してくれるってことは載っているんですが、少し心配しているのが、まだ実例はないのかもしれないんだけど、夜間に釜石から大船渡に来なきゃならない人たちの足がきちんと確保されればいいなというのがちょっと心配しているところです。以上です。</p>

発言者	発言内容
馬場会長	ありがとうございます。今は足の問題だったので、今日は消防から中村様、お越しになっておられると思うんですが、何かお聞きになっていることはありますか。
藤澤委員代理（中村）	特段話は聞いてないんですけども、救急搬送時にあっては、救急隊の活用は当然あってしかるべきだと思っていますので、協力するところは県の消防長会としても協力はできると思います。
馬場会長	ありがとうございます。そうしましたら胆江に関して、一関の仲本さん入っておられますか。何かご発言ございますでしょうか。
仲本委員	胆江圏域のご説明のとおりで、もう4月から、圏域内で出産ができないということで、圏域でも問題となっております。 最初、市は水沢病院で院内助産院みたいなようなことも考えたんですけども、とてもちょっと現状では難しいということで、やはり済生会様、それから中部病院様にお願ひせざるをえない。その搬送をどうするか。 あとこの記載が1つないんですけども、私とすると、ホテルですね。出産前にホテルで待機、近隣でというようなことも検討いただけるとありがたいというふうに思っております。以上です。
馬場会長	はい。先にホテルのことを県にお聞きしますがいかがでしょうか。
尾形主任主査	ホテルにつきましては、ちょっと今市町村の方で検討事項ということで考えているということでございます。県として協力できる部分があるかどうかについてはあれですけども、市町村の方としても、次の、例えば冬場の足に、安全の部分というところが心配される場所ということで、次の少なくとも冬に向けて何かこう、一関であるとか北上のところに、ホテルを市町村として確保できて何かできないかとか、もしくはその宿泊費をどうするか、そういったことも含めて検討を進めているということ聞いております。
仲本委員	ありがとうございます。よろしくお願ひします。
馬場会長	今市町村のお話が出たんですが、長澤様何かその市長会で、そういう話出てますでしょうか。
長澤委員	やはり最近の市長会議の中でも、奥州市さんとか、釜石市さん、市長さんの方から、自分の圏域で出産ができないということで、妊産婦さん等、地域の住民が不安を抱えているというふうな話がかかり出ます。 一つお伺いしたいんですが、胆江圏域のところで、経過に、2の経過の(2)のところで、分娩取り扱いの継続に向けて取り組んだけれども、医療従事者の確保などで取り組んだけれども、結果として継続に至らなかったということなんですけれども、この、特に助産師の確保のところが問題だったのか、問題だったとすれば、いないのか、量の問題なのか、それとも何かこう、待遇とか処遇の問題なのか、勤務時間の問題なのかですね、その辺ちょっと大きな原因を教えてくださいなればと思います。
尾形主任主査	説明をさせていただきます。 その部分につきましては、実際は助産師を確保するために、当初、確保できれば、続ける余地があるんじゃないかということで探させていただいた。各協力もいただきながらですね。

発言者	発言内容
	<p>ただ数名確保しなければならないという夜間の体制も含めてですね、という事情がありましたので、1名というか、その必要数に至らなかったというところが一番多い大きいところだったかなと思っております。</p>
<p><b>小林委員</b></p>	<p>小林です。</p> <p>産婦人科医としては継続したかったんですが、助産師、奥さんが助産師さんで、結果的には奥さんが365日、24時間、旦那さんと2人で一生懸命やってきたと。</p> <p>奥さんがちょっともう無理だ、体力的にちょっといろいろあって、奥さんに代わって365日24時間できる助産師さんが、2人でできるか、1人では無理です、2人でできるか、2人でも無理ですね。</p> <p>今の労働時間の問題で言えば、もうそういう人数を、例えば3人4人と確保してやるっていうのでは到底難しいということなんです。夫婦だからできたわけですから。その辺がもう、民間の個人診療所の限界ですね。</p>
<p><b>松田委員</b></p>	<p>産婦人科医会の松田でございます。</p> <p>ご指摘があったようにですね、岩手県ではですね、どんどん分娩取扱機関の医療機関の数は減っています。現在、昨年度末ですね、岩手県内では24の医療機関が分娩を取り扱っていますけど、ここ数年間で5つの医療機関が分娩取り扱いをやめたと。今度また、奥州市の先生がやめるということで、岩手県ではそういうふうに、地域で分娩を取扱う医療機関がどんどん減っていくと思いますね。</p> <p>もちろん県の方はご存知なんでしょうけど、国の骨太の指針ですか、経済政策の中の一言ですね、地域で安心して分娩を取り扱う医療機関の存続という言葉が入っているので、それに応じて、お役人という失礼ですが、その方々が経済政策をやるということを非常に期待しております。</p> <p>あとはですね、先日、自民党の自見はなこ、自民党の女性局長が、達増知事と意見交換とか、いらした時にですね、頼んでですね、産婦人科医会と、県の方もいらっしゃいましたし、助産師会の方もいらっしゃいましたけれども、1日帰るのを延ばしてもらって意見交換をさせていただきました。</p> <p>それから胆江地区の話なのですが、昨年あった衆議院選でですね、藤原崇議員が当選したのですが、ちょうどですね、あの時に産婦人科医会の木下会長が来盛しておまして、藤原議員を交えてですね、意見交換をして、いろんなこういう事情を話したというようなこともあって、非常に政治に期待しております。</p>
<p><b>馬場会長</b></p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これからの医療をどうするかっていう枠組みのところは行政に期待するところ大でありますけれども、実際問題、奥州の方の受入先になってくるのが、中部地域だと思いますが現状、いかがですか秋元先生、入られていたように見えましたけれども。</p>
<p><b>秋元委員</b></p>	<p>もう事実上すでに胆江地域からの患者さんは増えていますが、月に換算すると5名くらいですので、今現在うちの病院、月60件ぐらいお産があるんですけど、そんなに実感として増えているっていう感じではない。</p> <p>ただし、片道1時間以上かかる方々がすごく増えておまして、胆江地域からの方々と、あとは</p>



発言者	発言内容
	<p>遠野の方かとか、あっちの方からの方々は、計画分娩させていただくことも増えてきたりしております。</p> <p>その部分はだから、入院ベッドの圧迫になっているのは確かになっています。今うちの病院はほぼ満床で、満床警報が昨年末から出っ放しの状況になっていて、予定の入院患者をできるだけ減らせと言われている状況でやらざるを得ないっていうところがちょっと、病院側との兼ね合いがというような感じになってきております。以上です。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>先ほど三浦先生がおっしゃっていたみたいに、いろんな混合病棟になっているっていう状況は、もうそれだけいっぱいあれば、病棟は産婦人科の患者さんばかりっていう感じですね。</p>
<b>秋元委員</b>	<p>そんなことなく、半分はもう他科の診療科です。外科、整形外科、脳神経内科の患者さんがいまして、準夜、深夜3人ずつしかスタッフおりませんので、助産師を入れて3人ですから、ベビー室と他科の診療患者と、褥婦というのをやっているの、全く余裕がないです。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>計画分娩するので、そちらで入院をさせるから、ベッドコントロール、病院全体でっていう協力は得られそうですか。</p>
<b>秋元委員</b>	<p>今のところ、状況が特殊ですので、待てと言われて待てるものではないものですから、その辺は、暗黙の了解をいただいているというか、そういう感じになっています。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>分かりました。引き続きの働きかけをお願いします。</p> <p>済生会の方はいかがでしょうか村上先生。</p>
<b>村上委員</b>	<p>ちょっと産科の方はよくわからないんですけど、県病側はどっちかっていうと、北の方にあって当院は南の方にあるので、胆江地区も20分、30分で着くんじゃないかと思えますけれども。そんなに遠くはないと思います。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>言うなれば、岩手県で一番新しい病院、一番綺麗な病院ということでもあると思うのですが、そういう意味でその分娩数が増えているっていうような印象は受けますか。</p>
<b>村上委員</b>	<p>いや、ちょっと分娩数までは産科の先生に聞かないと分かりません。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>すいません。ありがとうございます。他にご意見。</p>
<b>蛸崎委員代理（高橋）</b>	<p>経過のところに戻って申し訳ないんですが、先ほど要は、助産師等と協力して医療従事者、助産師の確保などが継続に向けての原因だったっていうふうな表記なんですけども、私、以前の会議にも参加させていただいたときに、まだ取り組む前のこと、取り組んでもいないような中身だったと私は認識しております。</p> <p>このあと助産師が確保できなかったことが原因のように、これなんか見えてしまうことが私としてはちょっと釈然としないかなと。</p> <p>もちろん結果論としては、分娩をとりあえず扱えるような助産師が確保できなかった可能性はあると思いますが、まだ取り組むまでも行っていないというふうな認識で私はいたのですが、ちょっと違ったのかなと。いかがですか。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>これから働き方改革が入っていきますので、分娩を取り扱う病院に少なくとも医師は5人産婦人科医が必要だっていうふうに言われています。同じだけ勤務をするということを考えれば、やはり助産師さんも5人必要に、単純計算なるんだろうと思いますし、先ほど奥州の先生の</p>

発言者	発言内容
	<p>ところのように1人でやっているところが2人になっても3人になっても、それだけではなかなか回すのは難しいんじゃないかなってというのは、私の理解しているところだと思いますし、そこに関してはですね、今、話をして、状態が解決するわけではないとは思って、事務局、無理のない記載というか、結論を出していつもらえればなというふうに思います。特にありますか。</p>
<b>尾形主任主査</b>	<p>今の質問についての補足でございます。</p> <p>県の方で話を受けてからの動きってということになりますと、看護協会様と助産師会様と、県医師会様の方のご協力をいただいて、動き出して、それから何かできるかなってところで困ったところがありますけれども、実は県の方に来る前の段階で、市の方で、その先生から先んじて、相談受けたところで、先に助産師のところを1名は確保していたという、内々話をしていたところもあったので、こういった表現とさせていただいたって部分でございます。</p> <p>ただ、そこで止まるに至ったのは、時間的な部分であるとか当然先生の思いも含めた部分ではございましたので、必ずしも助産師の確保ができれば、じゃあそれが変わったかっていうとちょっとまた違って来る部分もあろうかと思っておりますので、ちょっとその表現については、今の説明ということでさせていただければと思いますので、ご了承いただければと思います。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その人数がいればですね診療所でお産を取れるってということと直結するかどうかっていうのはまた別の話だと思いますし、その辺については常々葛西先生いろいろなお話をさせていただいていると思うのですが、葛西先生いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>人数がいればですねその分娩を取り扱えるってということ、それ一つ大きなところではあるんですが、どういった分娩であれば取り扱っていいとか、どういう体制でやるべきだっていうことを、常々先生ご意見を述べられておられると思うので、今ちょっと人数が足りないので閉めたっていう話が出ましたけれども、そこら辺も含めてですね、先生のご意見いただければなと思います。</p>
<b>葛西委員</b>	<p>ちょっと難しい問題かと思うんですけども、やはりそれはもうそれなりの人数でやってくってことを前もって、そのスタッフたちが確認して、時間がある時にシミュレーションしながら、こういう時はこう動くとか、そういうことをやってかないと、この少ない人数では、どこもそうだと思います。</p> <p>やはりそういうことをやってかないと、今の現状はすぐ増えるわけではありませんので、助産師に関しては、なので、話し合っ、こんな時はどうしようってことを前もってやっておくってことが必要かなと思って、私は、これぐらいやっておりますけど、ただ、ちょっとその辺はお答えになるかどうかちょっとわかりません。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。他に、ご意見特にありませんか。</p>
<b>赤坂委員</b>	<p>小児科の赤坂ですけれども、小児科の立場からしても、やはりお産ってというのはいつ何どき重症化し、あるいはいろんな胎児の奇形、胎内診断ができていなかった心疾患、様々な出産があるわけですけれども、先ほど馬場先生おっしゃったとおり、これから医師の働き方改革が進む中で、お産だけができる施設があればよいかということではなくって、新生児に対応できる、新生児科医が近くに複数人いないと、これから少子化の中、すべての赤ちゃんを健全に取り上げるという</p>

発言者	発言内容
	<p>ことはできないわけで、ですので、奥州地区で足りないのは産婦人科医ばかりではなく、おそらく新生児に対応できる小児科医も足りないのだろーと思います。</p> <p>そうした中で、済生会や中部病院の方では、産科の先生ばかりではなくって、新生児をみれる先生、小児科医をむしろ今ある施設の方で充実をさせていって、そちらで分娩をしていただく方が、小児科的には現実的ではないかと私は思っております。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>赤坂先生ありがとうございます。</p> <p>今回、議題に上がっているのは、釜石胆江ですけれども、県全体に関して全部そうですけれども、結局、関係機関が連携してですね、体制の確保を安心して産み育てられるっていう体制を作るしかないので、今日お集まりいただいている、本当にいろんな多種多様な業種の皆さんの協力、病院も含めてですけれども、必要でありますので引き続き、よろしく協議等対応をお願いいたします。</p> <p>議事に上がっていたものは一通りやって参りましたので、4番の報告事項についてはですね、ちょっと時間も押してきているということもありますので、新しい事項を中心に、事務局から説明をお願いいたします。</p>

### (3) 報告事項

発言者	発言内容
<b>尾形主任主査</b>	<p>では報告事項について一括して説明させていただきますが、資料6については説明を割愛させていただき、資料7につきまして、リエゾンの部分についてでございますが、こちらについては、今年度、研修を受講しました5名を新たに来年度任命する予定だということだけ報告をさせていただきます。</p> <p>資料8の令和3、4年度の事業についてでございます。</p> <p>主に、令和4年度の新規事業や拡充される事業について説明をさせていただきます。</p> <p>資料1ページの下段でございます。</p> <p>2妊産婦支援事業費のうち、(1)ハイリスク妊産婦アクセス支援事業についてでございますが、令和4年度からは、これまで対象ではなかった産後健診、産婦健診の分の交通費までを対象に拡大をする予定でございます。</p> <p>また事業実施する市町村の拡大に向けた取り組みを進めております。</p> <p>続きまして2ページをご覧ください。</p> <p>4救急医療対策費の(2)小児科救急医療体制整備事業についてでございますが、現在小児救急に係る電話相談、23時まで実施しているところでございますが、これを深夜の時間帯、引き続き23時から翌8時までの実施に拡大する方向で検討を進めております。</p> <p>具体の運用方法については調整中ございまして、7月頃を目途とした実運用開始を目指しているという状況でございます。</p> <p>次に資料3ページをご覧ください。</p> <p>中段よりの産後ケア事業利用促進事業費補助については、こちらは先ほど、子ども子育て支援室の方から説明がありました新規事業でございます。</p> <p>市町村が実施する宿泊型、デイサービス型等の産後ケア利用者が負担する利用料を無償化する場合に、利用料相当額の2割を上限として市町村に補助するといった内容でございます。</p> <p>こちらについては先ほどの釜石胆江地区の地域課題にも対応した施策にもつながる余地はあるのではないかなと考えておりますので、市町村と連携した取組を進めて参ります。</p> <p>資料飛びまして、5ページをご覧ください。</p> <p>中段の⑤医療的ケア児支援センター管理運営費については、こちら、新規事業でございます。センターを設置しまして、関係機関団体と連携しながら、医療的ケア児とその家族に対する相談支援等を行う体制を確保するものでございます。</p> <p>詳細につきましては、次のページ6ページの方に記載をしておりますのでご覧いただければと思います。説明の方は以上でございます。</p>
<b>馬場会長</b>	ただいまの説明に対して委員から質疑、ご意見等ありましたら。
<b>小林委員</b>	<p>小林です。</p> <p>省略された資料で申し訳ございませんが、資料の6の3ページ。表です。</p> <p>周産期死亡率、これはさっき松田委員からもお話がありました。周産期死亡率、岩手県と全国の対比がございまして。</p> <p>赤が岩手、青が全国、赤、岩手県の周産期死亡率というのは、大体、概ね、悪い。さっき松田</p>

発言者	発言内容
	<p>先生がワースト3。全国で。これはですね、私たち産婦人科医としては何とかしなきゃならないと、これは何とか対策を立てるべきだというふうに思っておるんですが、この周産期死亡のなぜこうかという原因を調べることができない。現状でなぜ多いのか。</p> <p>これはですね、いわゆる、死産届、周産期ってのは、22週からの死産と出生後1週間以内の死亡、これを周産期死亡ということですので、22週で生きて生まれた場合は、これは早期新生児死亡になるわけですが、これのですね、死因を知りたいわけです。</p> <p>なぜ亡くなっているかって、これは県でなければ、知りようがないんですね。死産届が出ているわけですので。県が、この周産期死亡率を、岩手県の状況を改善するための、まず第一歩として、この資料の閲覧、どうしたらいいか、これを教えていただきたい。今日この場でなくて結構です。課題にさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>事務局の方、また、上に上げるなり、会議するなりって、対応をよろしく願いいたします。他に。</p>
<b>乙部委員</b>	<p>助産師会でございます。</p> <p>子ども子育て支援室事業のことなんですが、産後ケアの利用者が負担する利用料を無償化っていうことですね。これ利用料、そうすると、利用するお母さん方がタダでできるのっていうふうな思いで見ちゃうんですね。そうではなくって、利用料はあくまでも基本の利用料で、その他のもろもろのところはかかるっていう意味合いですよ。</p> <p>例えばおむつ代とか、交通費とかそういったものが、それぞれ市町村によってまた違うかもしれないし、そういったあたりはどのようになっていくのかなというのが少しありますし、そうであれば、妊婦健診みたいにですね、全部もう利用券という形ではできないものとか、そうすると、利用するところが少ないよっていう市町村もあるんですよ。でもそれって、利用することをわからないっていう、認知もしていないっていうことも含めてあるかと思うんです。</p> <p>ですから、強制的にっていうか、産後はこういったことでいろいろストレスやら様々な育児不安等々があって大変な時期だよと、だから、こういった回数券を使ってっていうところを皆さんに周知する。そうすると、平等性も出てくるのかなと。</p> <p>市町村によって全然違うんですね、産後ケアの利用の形が。そういったことをちょっと含めて、この無料っていうところの意味合いがちょっと違うかなと。委託を受けている、例えば、助産所なんかは、特にお母さん方にどのように示していいかっていうことがすごく今苦労しているんですね。だから、無料っていうことは、利用料の無料だっていうあたりがどうも引っかかった。</p>
<b>日向特命参事</b>	<p>子ども子育て支援室でございます。</p> <p>様々論点等も今お話されたところでございますけれども、その利用者をどのような方を認定するのか、何回利用できるのか、いくらで利用できるのかっていうのは、今お話があったとおり、市町村がそれぞれ独自に決めております。</p> <p>その市町村の決定も尊重しつつ、実際にこれまで利用する際にお支払いいただいた、例えば3000円だったり、2000円だったりという部分のところを無償化しようとする事業でございます。</p> <p>実費徴収されたおむつであるとか交通費等については、現行も市町村が負担していない部分も</p>

発言者	発言内容
	多いかと思しますので、その点につきましては今後の課題とさせていただきたいと思います。
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどの小林先生の指摘とも関係するんですけど、やはり県と市町村に跨る事業っていうのが、結局バラバラになっていることがあって、それがすごく不公平感を生むっていうことが一つと、あと県全体でどうなっているかが掴めないっていうところは、市町村の立場はとても大事だとは思いますが、やっぱりそこは県がですね、しっかりリーダーシップをとっていただかないといけないのかなと。</p> <p>で、ちょっと今日の議題とは話がずれますけど、コロナのことに関しても、やっぱり県全体での妊婦さんであったり小児であったりの感染についてっていうのは、結局やっぱり県から、県が情報を吸い上げてそれをおろすっていうふうにしないと、現場は、その病院その病院でみんな一生懸命やっているんですけど、その一生懸命が、バランスが取れているのか取れていないのかが分からないっていうようなこともありますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。</p> <p>吉田先生よろしくお願ひします。</p>
<b>吉田委員</b>	<p>すいません、県の医師会の吉田ですけども、県との協議会の時にも、今の産後ケアのことはお願ひしたわけですが、例えば盛岡では始めましたけど、滝沢とかやってないところの妊婦さんで希望がある方が受けられないっていう現状なので、助産師会の会長がおっしゃったように、一律の値段で、妊婦健診の補助券のような体制を、県の方で指導して整えていただければ、妊産婦さんにとっては非常にいいと思いますから、よろしくお願ひします。</p>
<b>小笠原委員</b>	<p>すいません、小笠原です。時間押してるところ申し訳ありません。</p> <p>さっきのベッドコントロールの件なんですけど、私も若い時というか、その頃はもうやっぱり助産師さんのモチベーション上げたいと。だから産科、小児科の病棟にしたいと思ったんですけど、いざ自分が病院長になると、やっぱり分娩数は減っているし、それから、新生児の数も減っていて、今、病床削減が入っていてですね、もうなかなか大変な状況になっているので、あと、よっぽど強い科長さんとかいけば、病院長が困ってそんなこともあるのかもしれないですけど、そういう状況で困ったなと思っています。</p> <p>ちょっとこれは余談ですけども、お聞きしたかったのが、様々な例えばモバイルだったりいろんな事業になっているんですけど、これのですね、活用状況の資料が全然なくて、これ、まずこういうのやっているよというのは分かるのですが、それだとなかなか納得いかないと思うので、例えば救急車で搬送しているって何件あったのか、10月からだと、もう4か月、5か月経っているはずなので、その辺もちょっとまた仕事増やして申し訳ないですが、その辺もちょっと資料に入れていただければ、納得できるのかなと思ったりします。よろしくお願ひします。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。県民に説明する上でもですね、どれだけの実績があったかっていうのは、とても大事な数だと思いますので、次回、よろしくお願ひいたします。議事一通り終了したわけですけど。どうぞ。</p>
<b>溯向委員</b>	<p>令和4年度の事業に関してなんですけど、ちょっと予算事業ということでちょっと話が違うかもしれませんが、今の現在、岩手県では15歳未満の子供が年間30から40人くらい亡くなってい</p>

発言者	発言内容
	<p>ます。</p> <p>それで、現在今、国の方から、子どもの死因究明を行う体制を作りなさいということがおそらく話として出てきていると思うんですが、岩手県でもぜひその体制を作っていきたい。作っていきたいとか作っていかないと、結局子供の死亡下げられないと思うんですね、これから。医療体制だけではないので、そこら辺の体制づくりをぜひ事業として進めていっていただき、加えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>ありがとうございます。</p> <p>冒頭の話に戻りますが、結局2つの部会の活動を同じ予算で組むってなった場合にですね、こんだけいろんな課題が出てきて、例えば予算が1億しかないところを2つで割って、さらに今、洸向先生がおっしゃったような新しい事業を立てるってなると、どっかが逆に減らされるっていうことになると思うので、くっつけばくっつけるで、母体がこんだけ大きくなるので2つになるっていうことがあれば、ある程度納得がいく部分もあるとは思うんですけどもパイは一緒なんだけどやることは、3倍になりますってなると、1つつ薄くなるのかなっていう、それをちょっと私の心配事項でありますので、今、答えられるわけではないと思っていますし、事務局で、そこら辺はきちんと検討して、この会のあり方っていうのをもう1回考えてもらったらなというふうに引き続きよろしくお願いいたします。</p>
<b>松本委員</b>	<p>小児科の松本です。一つだけよろしいでしょうか。すぐ終わります。</p> <p>お答えしていただくとか、今の洸向先生や馬場先生のお話にも通じるのかなと思うんですけども、令和3年度の事業も、令和4年度の事業もそうなんですが、金額予算額割り当てられているんですけど、やっぱり今の話にもつながるんですが、これがどういう考えで立てられた予算なのか、何にどれぐらい使うつもりだったのか、そういうのがちょっと見えないと、どこに何がどんな事業ができるのかっていうのが我々もまるっきり考えられないですし、検証するときも、そこに使ってどうだったのかっていうような、そこに使うよりも別のところに使った方がよかったんじゃないかっていうような検証がなかなか見えてこないと思うんですね、効率的なものも含めて。</p> <p>そうすると全体のパイをもっと増やさなきゃいけないんじゃないかとか、やっぱり分割しなきゃいけないんじゃないかかっていうような分析にもつながると思うので、この今、お答えしていただきたいわけじゃないんですが、この予算額が妥当なのかどうかっていうような評価のことも含めて、もう少し詳細に見える形にさせていただけると、こういう会議の場においては、もっと議論が深くなるんじゃないかなというふうに思いますので、他にもいくつか申し上げたいことあるんですけど、以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<b>馬場会長</b>	<p>松本先生ありがとうございます。</p> <p>話し足りないこと、先生方、委員の皆様、多分たくさんあると思います。引き続きこうやって何かを話そうっていうことがあることが大事なと思いますので、また今後もよろしくお願いいたします。</p> <p>そうしましたら、また事務局に進行をお願いいたします。</p>
<b>鎌田特命参</b>	<p>馬場会長、どうもありがとうございました。</p>

発言者	発言内容
<b>事</b>	<p>また委員の皆様には長時間にわたり、ご議論いただきまして、様々、貴重なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。今後とも引き続きどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それではこれもちまして令和 3 年度岩手県小児・周産期医療協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>